

介護保険 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 重要事項説明書

契約者に対する福祉用具貸与サービスの提供開始にあたり、平成11年厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業所があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称	株式会社アドバンス環境
主たる事務所の所在地	秋田県横手市朝日が丘3丁目4-6
法人種別	株式会社
代表者名	土谷 康太郎
電話番号	0182-23-6034

2. ご契約事業所

ご契約事業所の名称	シルバーサポートよこて店
指 定 番 号	横手市 0570325308号
所 在 地	秋田県横手市朝日が丘3丁目4-6
電 話 番 号	0182-23-6034

3. 事業の目的と運営方針

(事業の目的)

事業所の福祉用具専門相談員が要介護状態又は、要支援状態にある利用者に対し、適切な福祉用具を貸与することを目的とする。

(運営の方針)

- ① 事業所の福祉用具専門相談員は、要介護状態又は要支援状態にある高齢者が、可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、契約者の心身の状況、置かれている環境を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取付け、調整を行い、利用者を介護する者の負担軽減を図る
- ② 契約者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。
- ③ 事業の実施に当たっては、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービス事業者などとの連携に努めるものとする。
- ④ 前3項のほか、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）に定める内容を遵守し、事業を実施するものとする。

4. ご契約事業所の職員体制

ご利用事業所の従業員の職種	員数	勤務の体制
専 門 相 談 員	2人以上	常 勤2名以上（福祉用具専門相談員）
管 理 者	1人	常 勤1名

5. 営業時間

営業日	月曜日から金曜日までとする 但し、国民の祝日・冬季休日（12月31日から1月3日） 夏季休日（8月14日から8月16日）を除く
営業時間	午前8時00分から午後5時00分までとする

休日緊急受付時間 午前8:00から午後5:00 休日緊急受付電話 080-1800-8767

運営営業実施地域一覧表

通常の実施地域は下記の通りとする。

1 横手市・大仙市・美郷町

6. この事業所において取扱う福祉用具貸与の種目は次のとおりとする。

- | | | |
|-----------|----------|-------------------|
| 1、車椅子 | 6、体位変換器 | 11、認知症老人徘徊感知器 |
| 2、車椅子付属品 | 7、手すり | 12、移動用リフト（吊り具を除く） |
| 3、特殊寝台 | 8、スロープ | 13、自動排泄処理装置 |
| 4、特殊寝台付属品 | 9、歩行器 | |
| 5、床ずれ防止用具 | 10、歩行補助杖 | |

7. 利用料

- ①貸与サービスを提供した場合の利用料の額は、レンタル利用書の通りとし、該当貸与サービスが法定代理受領であるときは、負担割合証に応じた額の支払いを受けるものとする。
- ②福祉用具の提供にあたっては、福祉用具専門相談員がアセスメント表を基に、利用者の身体状況、家庭環境を把握する。福祉用具専門相談員はアセスメントした内容に基づいて、体型、自立援助等検討し、利用者と介護者の立場を総合的に考慮しながら適合する福祉用具を提供する。
- ③福祉用具専門相談員は利用者の心身の状況、希望及び置かれている環境を踏まえて、福祉用具貸与の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した福祉用具サービス計画書を作成し利用者に同意いただき交付する。
- ⑤ 福祉用具の搬出入に特別な処置が必要な場合の当該処置に要する費用。
- ④の項目の費用の額に係るサービスの提供に当っては、あらかじめ契約者又はその家族に対し、当該サービス内容及び費用について説明を行い、契約者の同意を得ることとする。

8. 衛生管理等

事業者は、事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、以下の措置を講じなければならない。

- ①事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね6ヶ月に1回以上開催するとともに、その結果について福祉用具専門相談員従業者に周知徹底を図る。
- ②事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備する。
- ③事業所において、福祉用具専門相談員従業者に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的に実施する。

9. 身分証携行義務

サービスを提供する従業者は常に身分証を携行し、利用者又は利用者の家族から提示を求められたときは、いつでも身分証を提示する。

10. 虐待の防止のための取組

- (1) 虐待防止に関する責任者は、以下の者を選定しています。

(虐待防止に関する責任者)	永沢 健一
---------------	-------

- (2) 虐待の防止のための指針を整備するとともに、虐待の防止のための対策を行う検討委員会、従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を定期的に開催しています。
- (3) 虐待等に関する利用者及びその家族からの虐待等に関する相談を対応するとともに、虐待等が明らかになった場合は速やかに市町村の窓口に通報します。

1 1. 身体拘束等の原則禁止

- ①事業所は、指定福祉用具貸与等の提供にあたっては、利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（以下「身体拘束等」という。）を行わない。
- ②事業所は、やむを得ず身体拘束等を行う場合には、本人又は家族に対し、身体拘束の内容、理由、期間等について説明し同意を得た上で、その態様及び時間、その際の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由など必要な事項を記載することとする。

1 2. 苦情申立窓口及び緊急連絡先

当事業所窓口

職名 ・ 氏名	連絡先
管理者 永沢 健一 【苦情解決責任者】事業主代表者	平日 8：00 ～ 17：00 電話番号 0182-23-6034

公的機関窓口

機関名	連絡先
横手市市民福祉部まると福祉課 対応時間 8：30 ～ 17：15	横手市中央町8番2号 電話番号 0182-35-2134
秋田県国民健康保険団体連合会 対応時間 9：00 ～ 17：00	秋田市山王四丁目2番3号 電話番号 018-883-1550
秋田県福祉サービス相談支援センター 秋田県運営適正化委員会 対応時間 9：00 ～ 17：00	秋田市旭北栄町1番5号 電話番号 018-864-2726

1 3. 苦情の処理及び手順

苦情が発生した場合、電話にて内容確認、担当の福祉用具専門相談員にその旨を伝え、ご契約者に連絡を取り実際に、担当者が伺う。詳細な状況の把握をするとともに、管理者に事情報告する。報告後、改善検討会議を行う。

謝罪し商品の取り替え等、具体的な対応を行うとともに、同様の苦情予防として「苦情処理簿」を作成し、日時・利用者・苦情内容・対応の仕方を記録する。

常に貸与サービス提供にあたっては、福祉用具が適切に使用されるよう十分に説明を行う。

1 4. 事故発生時の対応

- ①事業所及び当事者は、利用者に対する貸与サービスの提供により事故が発生した場合には速やかに市町村・ご契約者の家族に連絡を行うとともに、必要な処置を講じる。
- ②事業所及び当事者は、ご契約者に対する貸与サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行う。
- ③事業所及び当事者は、事故が発生した際にはその原因を解明し、再発防止の対策を講ずる。
- ④緊急時の連絡先

ご契約者の主治医又は、医師の指示に従います。また緊急連絡先に連絡いたします。

1 5. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

当事業所は提供するサービスの第三者による評価は実施しておりません。

16. 業務継続計画の策定

- ①事業者は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービス提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制での早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じなければならない。
- ②事業者は、介護支援専門員従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施しなければならない。
- ③事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うものとする。

・緊急連絡先

ご契約者の主治医	医療機関の名称
	所在地
	電話番号
緊急連絡先	氏 名
	住 所
	電話番号

上記の重要事項の説明を受けたことに対して同意致します。

令和 年 月 日

(契約者) 住所 _____

氏名 _____ 印

電話 _____

(家族等) 住所 _____

氏名 _____ (続柄) 印

電話 _____

(事業者) 住所 秋田県横手市朝日が丘3丁目4-6

株式会社 アドバンス環境

(事業所) シルバーサポートよこて店

管理者 永沢 健一

説明者 福祉用具相談専門員 _____ 印

個人情報の取り扱いについて

株式会社アドバンス環境は、お取引にともないお客様の個人情報をいただいております。この文書は、個人情報保護法の規定および弊社の個人情報保護方針に従い、お取引に伴い弊社が入手したお客様の個人情報は以下のとおりお取り扱いいたします。

● 弊社が保有する個人情報

株式会社アドバンス環境は、下記のお客様の個人情報を保有しています。

1. 取引に伴い入手したお客様の個人情報(お名前、性別、生年月日、住所、電話番号、口座情報等、申込書や契約書に記された個人情報)
2. 取引の履行に伴い発生するサービス提供履歴情報等
3. 介護サービスの履行に伴い必要な介護情報(提供票・ADL等)

● 個人情報の利用目的

株式会社アドバンス環境が保有するお客様の個人情報は下記の目的で利用いたします。

1. お客様とのお取引内容の履行、契約の管理、契約後の管理やアフターサービスの実施のため
2. お客様の入退院等、介護サービス提供に係る管理運営業務の実施のため
3. 福祉用具等に関する商品情報提供の実施のため
4. サービス情報等の記録のため

ご提供いただいた個人情報は、これらの目的以外には一切利用いたしません。

● 個人情報の保護・管理

株式会社アドバンス環境では、個人情報保護法をはじめ、個人情報保護に関係する日本の法令その他の規範を遵守してまいります。また、従業員各自の教育、啓発に努め、個人情報保護意識の高揚を図ります。

お客様の個人情報の管理にあたっては、適切な管理を行うとともに、外部への流出の防止のために最大限の注意を払っています。また、外部からの不正アクセス、または紛失、破壊、改ざんなどの危険に対しては、適切かつ合理的なレベルの安全対策を実施しています。

● 個人情報の第三者への提供について

株式会社アドバンス環境が保有するお客様の個人情報を、お客様の同意を頂いた場合を除き、第三者に提供・開示することはありません。

1. お客様に提供する介護サービスのうち、当該利用者のケアプランを作成する居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業者等との連携(サービス担当者会議等)、照会への回答。
2. 介護保険事務を行うにあたり、審査支払機関への介護請求の提出。
3. お客様が指定した、お支払手段における収納会社へのご利用金額等の提出。
4. お客様に提供する介護サービスのうち、お客様が商品をメーカー等より直接納品することを希望される場合等のメーカー等への受注情報の提出。

又、以下の場合にはお客様の同意なく個人情報を開示・提供することがあります。

5. 法令の規定に基づいて、司法、行政又はこれに類する機関から開示の要請を受けた場合。

● 個人情報の開示について

お客様は株式会社アドバンス環境に対して、いつでも弊社が有しているお客様の個人情報をお客様に開示するよう求めることができます。お客様から自らに関する個人情報の開示を求められた場合は、遅滞なくこれに応じます。

● 個人情報の訂正または削除

弊社に提供した個人情報に誤りがある場合は、お客様は株式会社アドバンス環境に対して当該個人情報の訂正または削除を要求することができます。お客様から自らに関する個人情報の訂正、削除のお申し出があったときは、遅滞なくその調査を行い、訂正、削除の必要とする事由がある場合は、遅滞なく、訂正、削除を行います。下記、お問い合わせ窓口までご連絡ください。

お問い合わせ窓口朝日が丘3丁目4-6

株式会社アドバンス環境 シルバーサポートよこて店 代表取締役 土谷康太郎

TEL: 0182-23-6034 FAX: 0.182-23-6035

個人情報の使用に係る同意書

令和 年 月 日

わたし（利用者及びその家族）の個人情報については、次に定める条件で、必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

利 用 者 住 所
氏 名 (印)

利用者の家族 氏 名 (印)

1 使用する目的

- ① 利用者に関わる居宅サービス計画を立案するためのサービス担当者会議での情報提供
- ② 介護支援専門員とサービス事業者との連絡調整において必要となった場合

2 個人情報を使用する事業所及びその誓約

サ ー ビ ス の 種 類	所 在 地	事 業 者 名 及 び 事 業 所 名 ・ 印	日 付
介護保険（介護予防） 福祉用具貸与 特定（介護予防） 福祉用具販売	横手市朝日が丘3丁目4-6	株式会社アドバンス環境 シルバーサポートよこて店 (印)	令和 年 月 日

あなたのサービス提供に関係するわたしたちの事業所は、あなたとのサービス利用に関わる契約の締結前にあっても、提供された個人情報について決して第三者に漏らしません。

3 使用する期間

この同意書を使用する期間は契約日から利用者の要介護（又は要支援）認定の有効期間の満了日とする。
また、契約満了日までに、利用者から契約を終わらせる旨の申し出がない場合、契約は自動的に更新されるものとする。

4 使用にあたっての条件

個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係する者以外の者に漏れることのないよう、細心の注意を払うものとする。